

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成28年2月24日)

- 1 建設工事に係る入札制度の見直しについて
【県土総務課】・・・1ページ
- 2 鳥取県公共施設等総合管理計画(案)について
【技術企画課】・・・3ページ
- 3 朝鍋ダム小水力発電施設の運転開始について
【河川課】・・・5ページ
- 4 日南町三吉地内で発生した土砂崩れに対する対応について
【治山砂防課】・・・6ページ
- 5 平成27(2015)年境港及び鳥取港の取扱貨物量について
【空港港湾課】・・・7ページ
- 6 枠予算(単県公共事業)の執行状況について
【技術企画課・河川課・治山砂防課・空港港湾課】・・・11ページ
- 7 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【技術企画課・道路建設課】・・・16ページ

県 土 整 備 部



建設工事に係る入札制度の見直しについて

平 2 8 年 2 月 2 4 日

県 土 総 務 課

建設工事に係る最低制限価格及び失格基準については、現場就労環境の改善及び担い手確保・育成の観点から、工事原価実態調査等の結果を踏まえて、引き上げの方向で見直す予定です。

(入札・契約審議会の合意を得た上で平成 28 年工事から適用予定)

1 工事原価実態調査等

(1) 工事原価実態調査

平成 27 年 4 月～10 月に完成した予定価格 2 千万円以上 2 億円未満の工事のうち、最低制限価格付近で落札した 40 工事（土木一般 A、B の発注件数の約 1 割）について、工事原価の実績を調査し、実態を把握した。

その結果、工事原価の予定価格に対する割合は 86.4%と現行の 85.4%より 1%程度多く要している。

(2) 損益計算書の分析

平成 25 年 10 月～26 年 3 月決算の 110 社についての損益計算書を分析し必要な一般管理費を把握した。

その結果、一般管理費の予定価格に対する割合は 6.0%と現行の 5.0%より 1%程度多く要している。

予定価格	直接工事費	共通仮設費	現場管理費	一般管理費 (13.6%)	100.0%
	工事原価 (86.4%)				
最低制限価格 (現行)	直接工事費	共通仮設費	現場管理費	一般管理費 (予定価格の 5.0%)	90.4%
	工事原価 (予定価格の 85.4%)				
調査結果	直接工事費	共通仮設費	現場管理費	一般管理費 (予定価格の 6.0%)	92.4%
	工事原価 (予定価格の 86.4%)				

2 入札制度の見直し

(1) 最低制限価格制度

工事原価実態調査等の結果、工事原価が現行より 1%程度多く要していること及び一般管理費が現行より 1%程度多く要していることを踏まえて、最低制限価格の予定価格に対する割合を概ね 92%程度に引き上げる（現行は概ね 90%程度）。

(2) 低入札価格調査制度

①調査基準価格の設定

中央公契連モデルの調査基準価格算出式（概ね 88%程度）は、国と本県を含む 29 県（約 6 割）で使用しており、現行どおりとする。

②失格基準の設定

予定価格 2 億円以上で難易度の高い工事は県外業者が受注することが多いものの、県内下請けや JV の構成員に県内業者が入っていることがほとんどであり、県内業者の適正利潤確保の観点から、失格基準の予定価格に対する割合を概ね 85%程度に引き上げる（現行は概ね 80～85%程度）。

<現 行>

予定価格 に対する 率	250 万円		2 億円		24.7 億円 (WTO)	
	随意契約	制限付一般競争入札			一般競争入札	
(%)		最低制限価格制度		低入札価格調査制度		
90		最低制限価格 (予定価格の概ね 90%程度)		調査基準価格 (予定価格の概ね 88%程度)		
85		(最低制限価格を下回った場合は失格)		(低入札価格調査を実施)		
80				失格基準 (予定価格の概ね 80~85%程度)		
				80% (失格基準を下回った場合は失格)		



<見直し案>

予定価格 に対する率	250 万円		2 億円		24.7 億円 (WTO)	
	随意契約	制限付一般競争入札			一般競争入札	
(%)		最低制限価格制度		低入札価格調査制度		
90		最低制限価格 (予定価格の概ね 92%程度)		調査基準価格 (予定価格の概ね 88%程度)		
		(最低制限価格を下回った場合は失格)		(低入札価格調査を実施)		
85				失格基準 (予定価格の概ね 85%程度)		
				(失格基準を下回った場合は失格)		

鳥取県公共施設等総合管理計画(案)について

平成28年2月24日
財源確保推進課
技術企画課

「公共施設等総合管理計画」については、部局横断的な組織である「県有資産マネジメント推進委員会」において策定を進めてきたところですが、このたび案を作成しましたので、その概要を報告します。

1 策定の目的等

目的：公共施設の全体を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担の軽減や平準化を図るとともに、公共施設の最適な配置に繋げること

背景：人口減少が進み、自治体の財政状況は厳しい状況にある中で、過去に建設された公共施設がこれから更新時期を迎えること

対象：県が保有する全ての庁舎・学校等の公共建築物及び道路・河川等の土木インフラ(社会基盤)

支援：計画に基づいた公共施設の集約化や複合化、転用事業、除却に対して、地方財政措置が講じられる

2 計画の位置づけ

この計画は財政負担の軽減・平準化に繋がる公共施設の計画的な更新・統廃合・長寿命化などを行うための基本的な考え方をまとめたものであり、個別の施設を含めた具体の対応策を示す「中長期保全計画」や「各土木インフラに係る長寿命化計画」等の上位計画として位置づける。

3 県内市町村との連携

公共施設等総合管理計画の効率的な策定に繋げるとともに、より実効性の高い計画とするため、計画策定段階から県及び市町村による担当者会議を開催して、策定の取組状況や課題などの情報共有、意見交換を行い連携を進めている。

開催状況：平成27年8月、平成28年2月

4 計画の内容

- ・公共施設の現状
- ・公共施設の改修・更新に係る経費の見込み
→ 2015年から40年間に必要な改修・更新に係る経費の見込みを推計
- ・財政及び人口の現状と課題
- ・適正管理に関する基本的な方針
- ・基本的方針の具体的取り組み
- ・施設類型ごとの基本方針

5 鳥取県公共施設等総合管理計画(案) 別冊のとおり

6 今後の予定

H28年2月～3月 パブリックコメントの実施及びその結果を踏まえた修正
※ 計画策定後も必要に応じて適宜見直しを行う。

インフラ長寿命化計画（行動計画）

概要

- 土木インフラは、県民の豊かな社会経済活動を支えるための重要な社会基盤であり、将来にわたり安全かつ安心して利用できるよう適切に保全することにより、求められる機能や性能を維持する必要がある。
- 土木インフラは災害時の緊急輸送機能など防災面でも重要な役割を担っていることから、適切な保全活動を実施する。
- 財政負担を軽減するため、計画的かつ適切な維持管理を実施し、長寿命化による維持管理費や修繕・更新等に係る費用の縮減と平準化を図るとともに、こうした取組を継続的に実施することにより、将来世代も有効に活用できるインフラを目指す。

基本方針

基本方針：『インフラ機能の維持・確保の最適化』

土木インフラを将来にわたり県民が安全・安心して利用できるよう、機能を適切に維持するとともに、そのために必要となるコスト縮減と投資の平準化を図るため最適な維持管理・更新を実施する。

三本の柱	①メンテナンスサイクルの構築	<ul style="list-style-type: none"> ■ 持続可能なメンテナンスサイクル【点検⇒診断⇒措置⇒記録⇒（次回点検）】を構築し、蓄積した点検結果や措置内容等の情報を次回点検に活用することで、効率的かつ適切な維持管理を実現する。
	②財政負担の縮減及び平準化と適正な財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■ 機能維持や長寿命化を図りつつ、中長期的なトータルコストの縮減と財政負担の平準化を図る。 ■ 必要となる維持管理費用を確保し、土木インフラの機能を確保するための対策を講じる。
	③適切な維持管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 部局横断的な取組により土木インフラ全体の維持管理状況を把握するとともに、PDCAサイクルにより進捗を管理し、必要に応じて改善を行う。 ■ 国や市町村とも連携した広域的な取組を行うことにより、適切な維持管理体制を構築する。

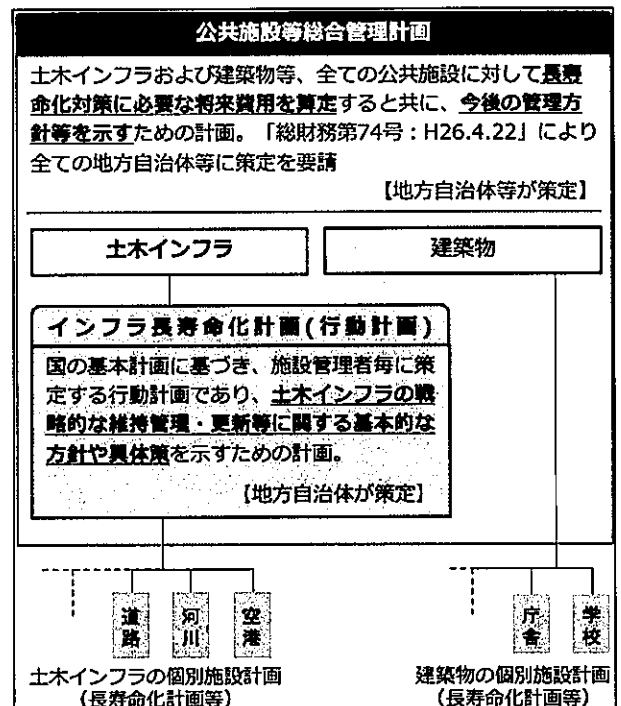
具体的な施策

- (1) 点検・診断等の実施
- (2) 維持管理・修繕・更新・耐震化等機能強化の実施
- (3) 維持管理コストの縮減・平準化
- (4) 個別施設ごとの長寿命化計画の策定
- (5) 統廃合の検討
- (6) 新技術等の導入
- (7) 総合的・計画的な管理のための体制構築

対象とする土木インフラ

- (1) 道路施設 (2) 河川管理施設 (3) 海岸保全施設
- (4) 港湾施設 (5) 空港施設 (6) 漁港施設
- (7) 治山・砂防関係施設 (8) 農業施設
- (9) 林道施設 (10) 下水道施設 (11) 都市公園施設
- (12) 情報通信施設 (13) 工業用水施設 (14) 発電施設
- (15) 交通安全施設

計画の位置づけ



朝鍋ダム小水力発電施設の運転開始について

平成28年2月24日

河川課

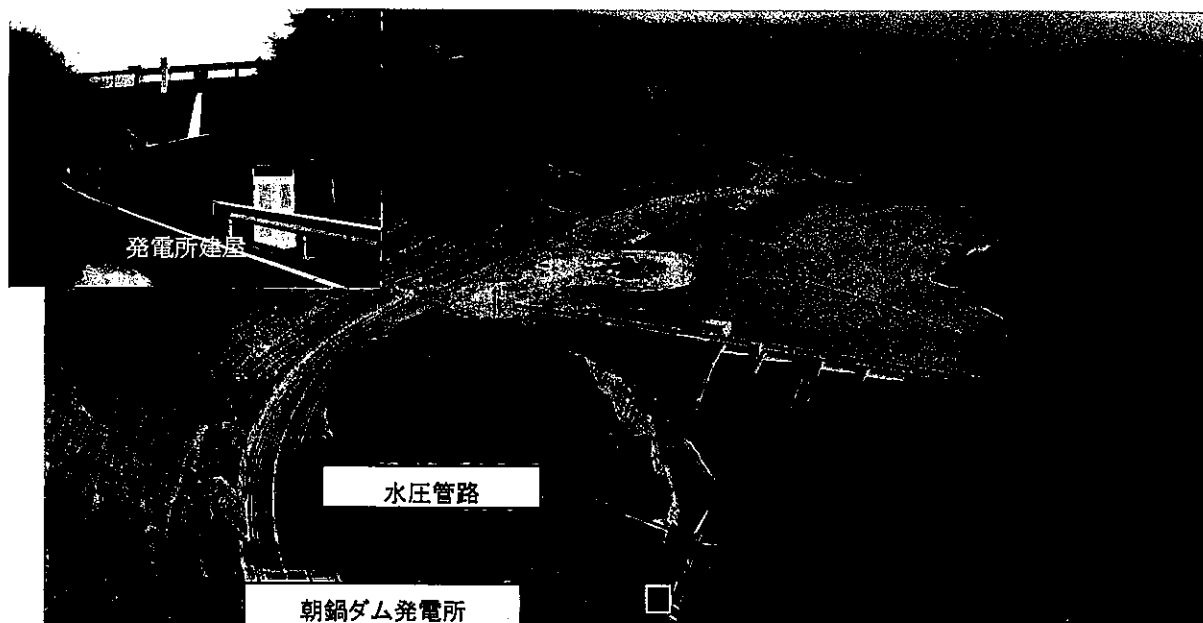
平成24年度から建設を進めていた朝鍋ダム小水力発電施設が完成し、3月2日から運転を開始しますので、その概要を報告します。

1 事業の概要

この事業は、「とっとり環境イニシアティブプラン」の目標の1つである「エネルギーシフトの率先的な取組み」として自然エネルギー（朝鍋ダムの維持放水）を有効に活用し、ダム管理所の計器類などダム管理に必要な電力を賄うものです。なお、余剰電力は、中国電力へ売電します。

〈施設概要〉

小水力 発電施設	発電方式	ダム従属式 ※ダムの維持放水を利用
	最大使用水量	0.26m ³ /s
	最大有効落差	38.6m
	最大出力	77kW
	年間目標電力量	約418,000kWh（一般家庭約110戸分使用電力量に相当）
	事業費	316百万円（うち国費：126.4百万円、補助率40%）
	参考：売電価格	34円/kWh（20年間=固定買取価格）
[参考] 朝鍋ダム	完成年度	平成17年度
	ダムの諸元	重力式コンクリートダム 堤高45m、堤頂長150m 総貯水量138万m ³



2 発電所見学会について

運転開始を記念して、次のとおり見学会を行い、再生可能エネルギーの取組のほか洪水調節、水の安定的な供給などダムの役割の理解・啓発に努めていきます。

(1) 日時 平成28年3月6日（日）10:00～12:00

(2) 見学施設 朝鍋ダム管理棟及び発電所（西伯郡南部町鶴田）

(3) その他

- ・小雨決行、荒天時中止（大雨注意報、大雪注意報、土砂災害警戒情報）
- ・参加者にはダムカードを進呈

日南町三吉地内で発生した土砂崩れに対する対応について

平成28年2月24日
農地・水保全課
治山砂防課

平成28年1月25日に日南町三吉地内で発生した土砂崩れに対する対応について、現在の状況を報告します。

1 被災箇所への対応について

(1) 被災状況

民家の裏山の町営小水力発電用コンクリート水路が決壊し、高さ約10m、幅約7mにわたって土砂崩れが起こり、土砂が民家に流れ込み3人が死傷した。

(2) 2次被害防止のための応急対策

- 1月28日(木)：応急対策着手
- 1月29日(金)：被害拡大防止のための大型土のう設置完了
- 1月30日(土)：融雪等の山からの下がり水を処理する仮配水管設置完了

(3) 恒久対策(復旧工事など)

①現在の状況

- ・日南町長より日野県土整備局長へ対策に対する協力依頼あり(補助制度の活用並びに技術支援)
- ・日南町も早期の復旧を目指し予算措置(3月議会)

②今後の対応

日南町の報告によると、導水路の水の流れが雪塊によりせき止められ、溢水したことにより水路下での土砂崩れの発生につながったと推測されているところである。

また、以下の理由により、発電事業者(日南町)が行う復旧にあわせて、日南町が事業主体の県補助事業の活用を検討中。

- ・現に甚大な被害が発生しており、緊急性があること
- ・被災者自身、引き続き現住所にて生活する意向であること(中山間地域での定住支援)
- ・レッド区域の被災であり、行政が連携して早期復旧と当該箇所の斜面对策等の対応を図る必要があること



2 用水路点検について

(1) 点検対象箇所

土砂災害警戒区域(イエロー区域)内に位置しており、溢水等の場合に住民に危険の恐れがある用水路施設等(水力発電及び農業用水路等のうち開水路(蓋渠含む))

(2) 点検方法

水路の通水阻害等(溢水、倒木や落石、落雪の有無等に着目)の確認を行う。

(3) 点検の実施状況

①水力発電用水路(県内水力発電施設 44施設)〔2月4日点検完了〕

- ・1月29日付けで、各施設管理者に発電施設用水路の点検を依頼。
- ・県内水力発電施設44施設の水路について、点検対象箇所を特定し点検を実施。

[点検結果]

管理者名	施設数	点検対象施設数	点検対象箇所数	点検結果	備考
中国電力	18	1	8	異常なし	
県企業局	9	1	1	異常なし	
農協・改良区	14	2	4	異常なし	
町	3	1	6	異常なし	土砂崩れ場所を除く
計	44	5	19	—	

②農業用水路

- ・2月2日付けで各市町(水路管理者)及び土地改良区へ水路の点検を依頼。(2月10日までに各市町村[境港市、日吉津村を除く]へ点検方法等について説明済)
- ・2月10日現在、県内299区域の点検を実施し、異常がないことを確認。
- ※主な点検水路 安藤井手(八頭町)、讃岐井手(倉吉市)、佐川井手(江府町) 他
- ・その他区域(約5,760区域)について、市町及び水路管理者と協力し、点検対象箇所の特定を行いながら、引き続き点検を行う。

平成27(2015)年 境港及び鳥取港の取扱貨物量について

平成28年2月24日
空 港 港 湾 課
境 港 管 理 組 合

このたび、平成27(2015)年の境港及び鳥取港の取扱貨物量の速報値が取りまとまりましたので報告します。

<境港関係>

- 全体貨物量は、373万8,110トン（前年比3.5%増）と増加。輸出貨物については、22万5,909トン（同7.3%増）、輸入貨物についても、178万2,636トン（同4.7%増）と増加した。
- コンテナ取扱貨物量（実入り）は2万3,463TEU（前年比1.4%増）であり、これまでの最高だった平成25年の取扱貨物量（2万3,398TEU）を上回り、過去最高を更新した。韓国航路が、2万200TEU（同6.4%増）と増加した。

□全体貨物

- ・ 全体貨物量は、3,738,110トンと前年比3.5%の増加。月別の推移をみると、月により変動はあるが、年前半に比べ年後半の伸びが大きくなっている。
- ・ 輸出貨物は、紙・パルプや木製品等が増加したことにより、225,909トンと前年比7.3%の増加となった。輸入貨物は、原木等が減少したものの、木材チップ、動植物性製造飼肥料等が増加したことにより、1,782,636トンと前年比4.7%の増加となった。
- ・ 移出貨物は、石油製品等が減少したものの、石材等の増加により、239,444トンと前年比4.3%増加した。移入貨物は、重油、原木等が増加したことにより、1,490,121トンと前年比1.4%の増加となった。

□コンテナ貨物

- ・ コンテナ取扱貨物量は、23,463TEU、前年比1.4%増と過去最高であった平成25年の取扱貨物量(23,398TEU)を上回った。なお、韓国航路は20,200TEU、前年比6.4%と増加しているが、中国航路は3,263TEUと前年比21.5%の減少となった。
- ・ 輸出は、紙・パルプ、産業機械等が増加し、11,660TEUと前年比13.2%の増となった。輸入は、電気機械等が減少し、11,803TEUと前年比8.1%の減となった。
- ・ 貿易相手国(上位の相手国)については、中国、韓国、フィリピンは増加したが、アメリカ、タイは減少し、特にタイは大きく減少した。

<鳥取港関係>

◇全体取扱貨物量・・・72万3,797トン(対前年比 約6%の増加)

- ・ 平成27年は前年に比べ約6%の増加となり、過去10年においては2番目の取扱貨物量を記録した。
- ・ 主な増加要因としては、公共事業予算も横ばいとなっていた中、鳥取港周辺において山陰近畿自動車道の整備が促進され、また、民間事業者による大型店舗の駐車場整備等に利用される石灰石やセメント、砂利・砂(鉄鋼スラグ含む)といった建設資材が増え、増加傾向に転じた。
- ・ また、中国の木材需要の拡大や円安の影響も加わり、今回は初めて原木が輸出された。

(資料)

<境港関係>

～主要増減貨物：出入区分別の平成27(2015)年主要増減貨物～

<全体貨物>

(単位：トン)

外貨		H27	H26	増減率	内貨		H27	H26	増減率
輸出	紙・パルプ	159,487	143,694	11.0%	移出	石材	21,311	11,379	87.3%
	木製品	6,675	266	2409.4%		紙・パルプ	6,025	3,681	63.7%
	金属くず	5,356	2,737	95.7%		石油製品	1,260	3,595	-65.0%
輸入	木材チップ	1,373,612	1,170,939	17.3%	移入	重油	148,511	119,483	24.3%
	原木	249,645	356,050	-29.9%		セメント	349,327	363,639	-3.9%
	動植物性 製造飼肥料	22,578	247	9040.9%		原木	104,878	97,325	7.8%

<コンテナ貨物>

(単位：TEU)

輸出		H27	H26	増減率	輸入		H27	H26	増減率
輸出	紙・パルプ	6,623	5,924	11.8%	輸入	電気機械	2,061	2,961	-30.4%
	産業機械	843	764	10.3%		木製品	1,950	1,620	20.4%
	木製品	666	46	1347.8%		染料・塗料・合成樹脂・その他化学工業品	388	649	-40.2%

※ なお、今回発表する数値は速報値であり、後日、発表する数値と異なる場合がありますのでご了承ください。

※ 国際定期フェリーは、韓国航路に含みます。

※ TEUとは、20フィート(コンテナの長さ)換算のコンテナ取扱個数の単位です。

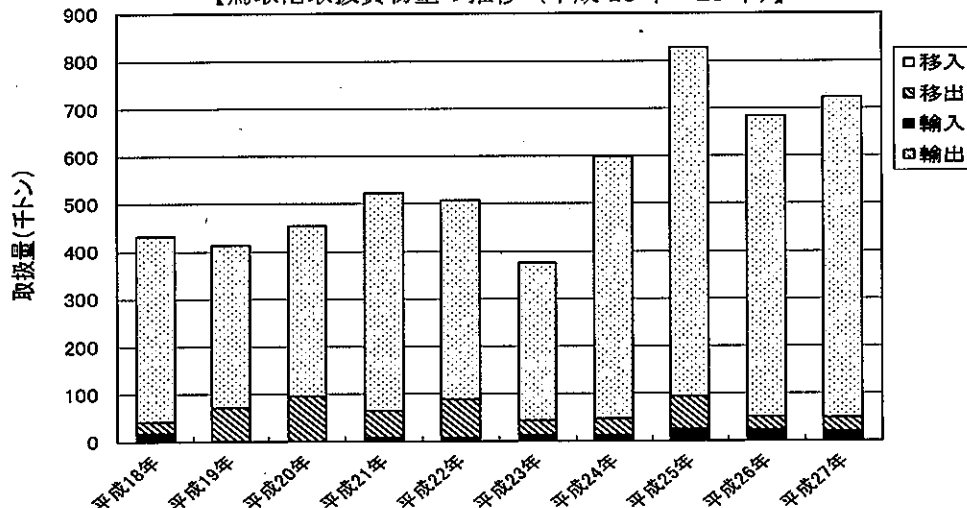
<鳥取港関係>

～出入区分別の平成27(2015)年増減貨物～

(単位：トン)

内貨					外貨				
移出	品種別	25年	26年	27年	移出	品種別	25年	26年	27年
		石材	38,005	17,192		14,142		原木	—
	砂利・砂(製鋼スラグ)	22,270	1,500	1,520		—	—	—	—
	水	3,325	3,988	3,305		—	—	—	—
	窯業品	3,022	2,852	8,820		—	—	—	—
	石灰石	1,600	—	—		—	—	—	—
	重油	1,599	1,684	1,601		—	—	—	—
	その他品種	21	11	16		—	—	—	—
	移出計	69,842	27,227	29,404		輸出計	0	0	2,119
移入	砂利・砂(うち製鋼スラグ)	440,307 (350,126)	396,017 (284,837)	399,360 (285,280)	移入	化学薬品	15,800	11,700	16,435
	石灰石	155,530	134,200	163,200		石材	7,000	10,045	—
	セメント	61,800	63,500	68,350		—	—	—	—
	石材	41,605	10,009	13,910		—	—	—	—
	重油	29,429	28,232	27,804		—	—	—	—
	その他品種	6,992	3,292	3,215		—	—	—	—
	移入計	735,663	635,250	675,839		輸入計	22,800	21,745	16,435
内貨計		805,505	662,477	705,243	外貨計		22,800	21,745	18,554

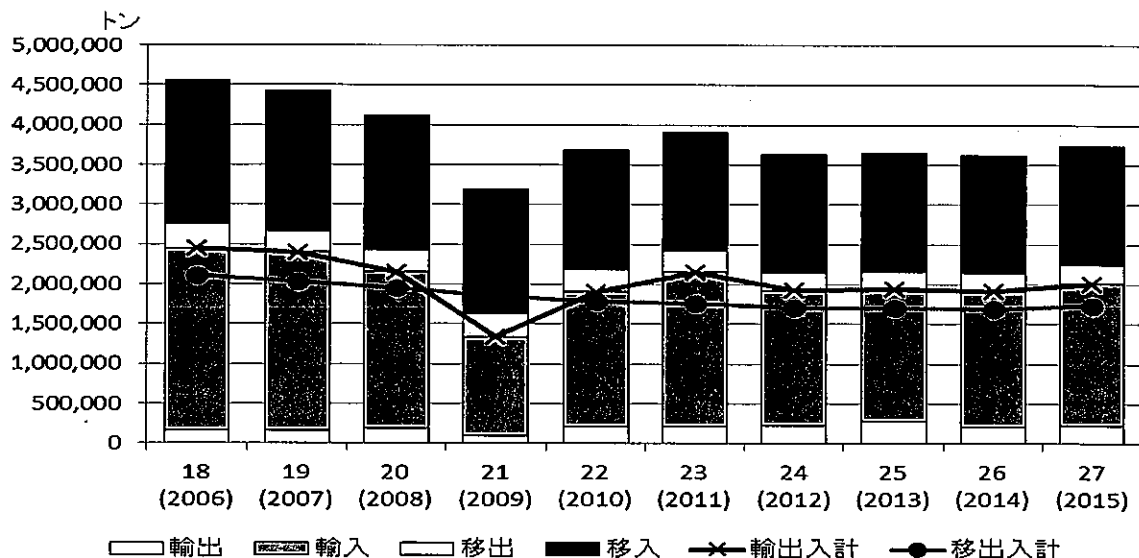
【鳥取港取扱貨物量の推移(平成16年～25年)】



【資料】平成27年(2015)年 境港の取扱貨物量(全体)の動向

全体取扱貨物量 3,738,110トン(対前年比3.5%増)

種別	年	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	対前年 伸び率
外貨	輸出	153,772	162,247	181,219	93,154	210,920	211,007	220,470	272,107	210,528	225,909	7.3%
	輸入	2,288,581	2,236,932	1,972,182	1,243,766	1,691,083	1,939,377	1,702,122	1,665,005	1,703,298	1,782,636	4.7%
	輸出入計	2,442,353	2,399,179	2,153,401	1,336,920	1,902,003	2,150,384	1,922,592	1,937,112	1,913,826	2,008,545	4.9%
内貨	移出	312,526	261,847	275,520	291,877	278,619	261,228	225,228	217,625	229,644	239,444	4.3%
	移入	1,802,941	1,769,891	1,681,178	1,559,732	1,496,656	1,497,182	1,486,413	1,493,694	1,468,963	1,490,121	1.4%
	移出入計	2,115,467	2,031,738	1,956,698	1,851,609	1,775,275	1,758,410	1,711,641	1,711,319	1,698,607	1,729,565	1.8%
合計		4,557,820	4,430,917	4,110,099	3,188,529	3,677,278	3,908,794	3,634,233	3,648,431	3,612,433	3,738,110	3.5%
対前年伸び率		-2.5%	-2.8%	-7.2%	-22.4%	15.8%	6.8%	-7.0%	0.4%	-1.0%	3.5%	

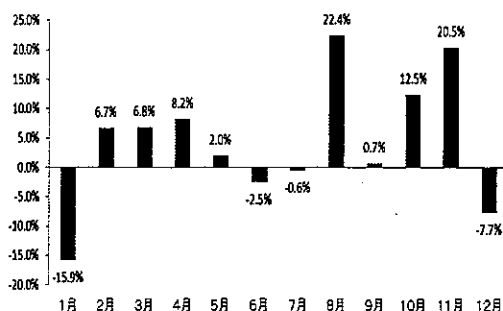


【出入区分の状況】

- 外貨** ◆輸出 225,909 トン (前年比 7.3% 増) → 紙・パルプ1万5千トン増、木製品6千トン増
 ◆輸入 1,782,636 トン (同 4.7% 増) → 木材チップ20万2千トン増、動植物性製造飼肥料2万2千トン増
合計 2,008,545 トン (同 4.9% 増)
- 内貨** ◆移出 239,444 トン (前年比 4.3% 増) → 石材9千トン増、紙・パルプ2千トン増
 ◆移入 1,490,121 トン (同 1.4% 増) → 重油2万9千トン増、原木7千トン増
合計 1,729,565 トン (同 1.8% 増)

【月別の傾向】

月により変動はあるものの、年間を通してみれば、微増となった。



【全体取扱貨物上位国】

上位の貿易相手国では、ベトナム、中国、マレーシアが増加した。

順位	国名	H27 (2015)年	H26 (2014)年	前年比 増減率
1	ベトナム	636,984トン	446,451トン	42.7%
2	インドネシア	518,292トン	596,070トン	-13.0%
3	中国	209,866トン	201,780トン	4.0%
4	カナダ	192,353トン	291,485トン	-34.0%
5	マレーシア	164,893トン	82,673トン	99.5%

【資料】平成27年(2015)年 境港のコンテナ取扱貨物量(実入り)の動向

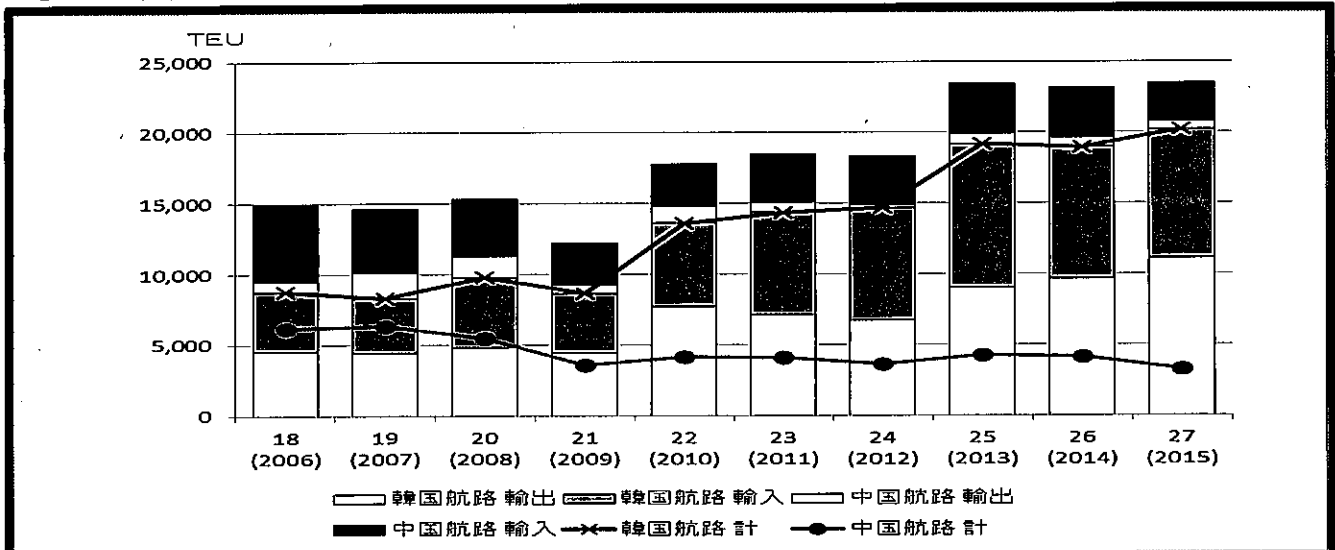
コンテナ(実入り)個数 23,463TEU(対前年比1.4%増)

◆コンテナ取扱貨物量の推移

(単位:TEU)

種別	年	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	対前年 伸び率
韓国航路	輸出	4,523	4,426	4,822	4,401	7,710	7,088	6,694	9,013	9,653	11,081	14.8%
	輸入	4,215	3,849	4,955	4,230	5,905	7,265	7,968	10,145	9,327	9,119	-2.2%
	計	8,738	8,275	9,777	8,631	13,615	14,353	14,662	19,158	18,980	20,200	6.4%
中国航路	輸出	743	1,830	1,488	594	1,162	704	233	771	645	579	-10.2%
	輸入	5,410	4,500	4,006	2,984	2,997	3,379	3,385	3,469	3,514	2,684	-23.6%
	計	6,153	6,330	5,494	3,578	4,159	4,083	3,618	4,240	4,159	3,263	-21.5%
合計	輸出	5,266	6,256	6,310	4,995	8,872	7,792	6,927	9,784	10,298	11,660	13.2%
	輸入	9,625	8,349	8,961	7,214	8,902	10,644	11,353	13,614	12,841	11,803	-8.1%
	計	14,891	14,605	15,271	12,209	17,774	18,436	18,280	23,398	23,139	23,463	1.4%
対前年伸び率	-1.3%	-1.9%	4.6%	-20.1%	45.6%	3.7%	-0.8%	28.0%	-1.1%	1.4%		

【コンテナ航路開設年 ■中国航路H7.5~ ■韓国航路H7.8~(国際フェリー含む)】

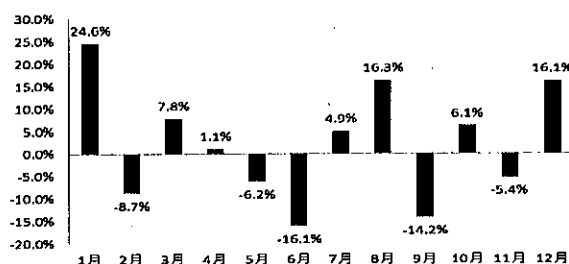


【航路別の状況】

韓国航路	◆輸出	11,081 TEU (前年比 14.8% 増)	→ 紙・パルプ 805TEU増、木製品 618TEU増
	◆輸入	9,119 TEU (同 -2.2% 減)	→ 鉄鋼 442TEU減、染料・塗料・合成樹脂・その他化学工業品 279TEU減
		合計	20,200TEU(同 6.4%増)
中国航路	◆輸出	579 TEU (前年比 -10.2% 減)	→ 紙・パルプ 106TEU減
	◆輸入	2,684 TEU (同 -23.6% 減)	→ 電気機械 861TEU減、産業機械 24TEU減
		合計	3,263TEU(同 21.5%減)

【月別の傾向】

月により変動はあるものの、年間を通してみれば、微増となった。



【コンテナ貿易相手国上位国】

上位の貿易相手国に変化はなかったが、アメリカ、タイにおいて取扱貨物量が減少した。

順位	国名	H27 (2015)年	H26 (2014)年	前年比 増減率
1	中国	11,018TEU	10,587TEU	4.1%
2	韓国	4,302TEU	3,765TEU	14.3%
3	フィリピン	2,807TEU	1,608TEU	74.6%
4	アメリカ	1,772TEU	1,944TEU	-8.8%
5	タイ	1,004TEU	2,137TEU	-53.0%

枠予算（単県公共事業）の執行状況について

平成28年2月24日
県土整備部

県の管理する土木施設について、年度当初に想定していなかった突発的事態に迅速に対応し、必要な調査又は維持・修繕を実施するための枠予算を設定している。
平成27年度における当該枠予算の執行状況は、次のとおりである。

○事業化検討基礎調査費【現計予算：12,000千円 執行見込額：11,548千円】

技術企画課

地区(路線)名	事業箇所	執行見込額 (千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
鳥取空港	鳥取市湖山町 ～賀露町	4,909	H27.5.25 ～ H27.9.30	道路予備調査（鳥取空港～ 鳥取港の連絡道路）	鳥取空港と鳥取港の連携強化に向けて、概略 ルート、コントロールポイント及び概算事業 費の把握を行い、事業化への問題点整理が必要 となった。
鳥取空港	鳥取市湖山町	972	H28.1.12 ～ H28.3.15	空港ターミナルビル一体化 に向けた既存建物基礎調査	鳥取砂丘コナン空港を空の駅として利用する にあたり、空港ビルの一体化を検討している が、建築基準法上の問題点を確認し、事業化 の可否を判断する必要が生じたため。
外邑地区	岩美郡岩美町 外邑	4,667	H27.4.1 ～ H27.8.31	地質調査（調査孔ボーリン グ）、観測	平成27年1月下旬に発生した地すべり性変 状に対し、早急に地すべりの活動状況を把握 するとともに今後の対策工（応急含む）検討 に資する調査が必要となった。
旧加茂川	米子市灘町	1,000	H28.1.26 ～ H28.3.25	流下能力等の調査	米子市中心市街地の活性化を検討するに当た り、現況の流下能力等を把握する必要が生じ たため。

○河川維持修繕費（河川（海岸）緊急修繕）【現計予算：25,000千円、執行見込額：25,000千円】

河川課

地区(路線)名	事業箇所	執行見込額 (千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
旧湖山川	鳥取市 湖山町東1丁 目	1,700	H27.8.26 ～ H28.2.8	袋詰玉石 48袋	自然河岸が洗掘されたため、河岸法尻の保護 を行った。
湖山池	鳥取市三津	250	H27.8.26 ～ H28.2.8	護岸補修 2箇所	護岸背面が吸出しを受けたため、碎石補修を 行った。
湖山池	鳥取市高住	500	H27.8.26 ～ H28.2.8	護岸補修 1箇所	護岸基礎部が洗掘されたため、補修を行っ た。
洞ノ川	鳥取市生山	250	H27.8.26 ～ H28.2.8	護岸補修 1箇所	護岸背面が吸出しを受けたため、補修を行っ た。
美敷川	鳥取市国府町 美敷	800	H27.5.20 ～ H27.11.2	護岸補修 1箇所	護岸の一部が欠損したため補修を行った。
福部海岸	鳥取市福部町 岩戸	90	H27.12.4 ～	浮標灯撤去	係留索の破断により、海岸に漂着した浮標灯 を回収した。
湯山海岸	鳥取市福部町 湯山		～ H28.2.29	浮標灯撤去	
福部海岸	鳥取市福部町 岩戸	1,410	H27.4.21 ～ H27.9.30	浮標灯灯具修繕	浮標灯の灯具が故障したため、取替えを行っ た。
湯山海岸	鳥取市福部町 湯山			浮標灯灯具修繕	
岩美海岸（陸上地 区）	岩美町陸上			浮標灯灯具修繕	
岩美海岸	岩美町浦宮			浮標灯灯具修繕	

地区(路線)名	事業箇所	執行見込額 (千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
三倉川	若桜町三倉	24	H27.9.15	護岸補修 1箇所	石積護岸の一部が欠損したため補修を行った。
八東川	若桜町赤松	19	H27.12.15	護岸補修 1箇所	護岸背面が吸出しを受けたため、補修を行った。
八東川	若桜町若桜西町	21	H27.12.15	護岸補修 1箇所	護岸背面が吸出しを受けたため、補修を行った。
八東川	若桜町須澄	95	H27.12.16	護岸補修 1箇所	護岸の一部が欠損したため補修を行った。
八東川	若桜町岩屋堂	19	H28.2 ~ H28.3	護岸補修 1箇所	石積護岸の一部が欠損したため補修を行った。
吉川川	若桜町吉川	136	H27.12.17	護岸補修 1箇所	石積護岸の一部が欠損したため補修を行った。
来見野川	若桜町来見野	216	H.27.12.19 ~ H.27.12.21	護岸補修 1箇所	護岸背面が吸出しを受けたため、補修を行った。
糸白見川	若桜町糸白見	434	H28.2 ~ H28.3	護岸補修 1箇所	石積護岸の一部が欠損したため補修を行った。
千代川	智頭町福原	66	H27.4.22	護岸補修 1箇所	石積護岸の一部が欠損したため補修を行った。
千代川	智頭町市瀬	121	H27.9.17	堆積土砂除去 V=10m ³	管理道路側溝に土砂が堆積し、河川管理上、支障となるため、撤去した。
千代川	智頭町尾見	87	H27.9.18	護岸補修 1箇所	石積護岸の一部が欠損したため補修を行った。
千代川	智頭町福原	44	H27.11.24	護岸補修 1箇所	石積護岸の一部が欠損したため補修を行った。
千代川	智頭町智頭	26	H27.12.15	護岸補修 1箇所	護岸背面が吸出しを受けたため、補修を行った。
千代川	智頭町中島	74	H27.12.18	護岸補修 1箇所	石積護岸の一部が欠損したため補修を行った。
土師川	智頭町早瀬	24	H27.9.18	護岸補修 1箇所	石積護岸の一部が欠損したため補修を行った。
新見川	智頭町宇波	31	H27.9.14	護岸補修 1箇所	護岸背面が吸出しを受けたため、補修を行った。
横瀬川	智頭町中原	75	H27.9.14	護岸補修 1箇所	護岸背面が吸出しを受けたため、補修を行った。
八河谷川	智頭町芦津	60	H27.9.16	護岸補修 1箇所	石積護岸の一部が欠損したため補修を行った。
赤波川	智頭町上板井原	38	H27.9.18	護岸補修 1箇所	石積護岸の一部が欠損したため補修を行った。
赤波川	智頭町上板井原	417	H27.12.24 ~ H27.12.25	護岸補修 1箇所	石積護岸の一部が欠損したため補修を行った。
白坪川	智頭町西谷	7	H27.9.29	河岸補修 1箇所	天然河岸の一部が欠損したため補修を行った。
綾木谷川	智頭町八河谷	29	H27.12.18	護岸補修 1箇所	石積護岸の一部が欠損したため補修を行った。
北股川	智頭町芦津	53	H27.12.29	護岸補修 1箇所	石積護岸の一部が欠損したため補修を行った。
平木谷川	八頭町郡家殿	60	H27.9.15	護岸補修 1箇所	石積護岸の一部が欠損したため補修を行った。
細見川	八頭町志谷	38	H27.9.15	護岸補修 1箇所	石積護岸の一部が欠損したため補修を行った。
細見川	八頭町志谷	56	H28.2 ~ H28.3	護岸補修 1箇所	護岸背面が吸出しを受けたため、碎石補修を行った。

地区(路線)名	事業箇所	執行見込額 (千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
細見川	八頭町中	1,058	H28.2 ~ H28.3	護岸補修 1箇所	石積護岸の一部が欠損したため補修を行った。
大江川	八頭町大江 (上河原上流)	24	H27.9.16	護岸補修 1箇所	石積護岸の一部が欠損したため補修を行った。
大江川	八頭町大江 (寺前)	38	H27.9.16	護岸補修 1箇所	石積護岸の一部が欠損したため補修を行った。
見槻川	八頭町船岡	53	H27.7.28	護岸補修 1箇所	石積護岸の一部が欠損したため補修を行った。
八東川	八頭町国中	40	H27.4.22	管理道補修 1箇所	管理道の変状が生じたため補修を行った。
八東川	八頭町下濃~ 上野	242	H27.10.22	管理道補修 1箇所	管理道の変状が生じたため補修を行った。
八東川	八頭町皆原	26	H27.12.15	護岸補修 1箇所	護岸背面が吸出しを受けたため、補修を行った。
八東川	八頭町才代	208	H28.1.16	管理道補修 1箇所	護岸背面が吸出しを受けたため、碎石補修を行った。
八東川	八頭町横田	120	H28.2 ~ H28.3	護岸補修 1箇所	護岸の一部が欠損したため補修を行った。
八東川	八頭町日田	921	H28.2 ~ H28.3	護岸補修 1箇所	護岸の一部が欠損したため補修を行った。
小鹿川	三朝町神倉	1,200	H27.7.8 ~ H28.3.18	護岸補修 1箇所	護岸の一部が欠損したため補修を行った。
天神川	三朝町穴驥	300	H27.7.8 ~ H28.3.18	護岸補修 1箇所	護岸の一部が欠損したため補修を行った。
三徳川	三朝町山田	1,700	H27.9.13	流木撤去 L=1.9km	台風18号の出水により、流出した河道内の流木の処理と併せて、流出の恐れのある樹木の撤去を行った。
橋津川	湯梨浜町上橋津	1,200	H27.7.8 ~ H28.3.18	護岸補修 1箇所	護岸背面が吸出しを受けたため、補修を行った。
舎人川	湯梨浜町漆原	200	H27.7.8 ~ H28.3.18	護岸補修 1箇所	護岸の一部が欠損したため補修を行った。
八橋川	琴浦町岩本	250	H27.7.8 ~ H28.3.18	護岸補修 1箇所	護岸背面が吸出しを受けたため、補修を行った。
由良川	北栄町由良宿	200	H27.7.8 ~ H28.3.18	転落防護柵修繕 L=2m	河川管理上の支障となるため補修を行った。
亀谷川	北栄町大島	200	H27.7.8 ~ H28.3.18	護岸補修 1箇所	護岸の一部が欠損したため補修を行った。
日和川	北栄町妻波	300	H27.7.8 ~ H28.3.18	護岸補修 1箇所	護岸の一部が欠損したため補修を行った。
北条川	北栄町島	1,000	H27.7.8 ~ H28.3.18	護岸補修 1箇所	護岸の一部が欠損したため補修を行った。
北条川	北条川下神	150	H27.7.8 ~ H28.3.18	護岸補修 1箇所	護岸背面が吸出しを受けたため、補修を行った。
加茂川	米子市日原	2,250	H27.5.20 ~ H28.3.18	護岸補修 1箇所	管理道の変状が生じたため補修を行った。
宇田川	米子市淀江町 富繁	1,050	H27.5.21 ~ H28.3.18	藻撤去 A=6,200㎡	河道内の大量の藻が流出し、漁港へ流入したため撤去を行った。
石見川	日南町下石見	4,000	H27.10.7 ~ H28.3.15	河床低下防止L=20m	河床の低下が非常に著しいことから、根固工による補修を行った。
大原川	日南町下石見	1,000	H28.2 ~ H28.3	護岸補修 1箇所	護岸の一部が欠損したため補修を行った。

○砂防施設緊急修繕費【現計予算額：8,000千円 執行見込額：5,294千円】

※当初5,000+事業間流用3,000

治山砂防課

地区(路線)名	事業箇所	事業費(千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
下谷井川	岩美町岩本	1,000	H28.1.25 ~ H28.2.25	石積護岸補修 A=11m ² 嵩上コンクリート L10m	石積護岸から宅地内へ水が浸透しており、さらに、異常気象時に越水することがあるため、早急に護岸修繕と、嵩上を行う必要があったため。
家の谷川	若桜町落折	143	H27.12.14 ~ H27.12.23	根固工修繕 N=1式	既設根継工上流部が欠損し、空隙が発生した。放置すれば、流下水により護岸の倒壊の可能性があるので、早急に修繕を行い、護岸の安定を図る必要があったため。
佐崎川	八頭町佐崎	694	H27.12.22 ~ H28.2.4	護岸工取り壊し A=20m ² 大型土のう設置 N=11袋	崩壊した護岸工が流路内に堆積した。放置すれば、護岸の拡大崩壊及び断面阻害による越水の可能性があるため、早急に応急処置を行う必要があったため。
魔血谷川	八頭町船岡殿	487	H27.12.28 ~ H28.1.8	埋戻工 V=7m ³ 水路復旧 L=12.9m	河床低下により護岸背後の土砂が流出し、天端コンクリートが沈下及び近接水路が破損した。放置すれば、水路破損の拡大及び護岸の倒壊の可能性があるので、早急に対策する必要があったため。
三吉地区	日南町三吉	2,970	H28.1.25 ~ H28.2.19	流出土砂撤去 N=1式 大型土のう設置 N=1式	平成28年1月25日に発生した土砂災害に対して、流出土砂及び崩壊斜面がそのままとなっており、早急に応急対策を行う必要があったため。

○治山施設緊急修繕費【現計予算額：9,000千円 執行見込額：7,007千円】

※当初3,000+6月補正3,000+事業間流用3,000

治山砂防課

地区(路線)名	事業箇所	事業費(千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
立川町4丁目地区	鳥取市立川町	367	H28.2.1 ~ H28.2.5	立木伐採 A=300m ²	既設の法枠工の枠内より立木が繁茂しており、平成27年8月の台風時に立木の一部が折れ、直下の人家へ落下した。施設の健全化を早急に実施する必要があったため。
湯山地区	鳥取市福部町湯山	2,443	H27.8.5 ~ H27.10.28	袋詰玉石工 N=60袋	平成26年度の冬期風浪により、護岸工の背後が洗掘を受け、波浪が護岸の背後を回るようになっている。放置すれば、護岸倒壊及び背後の保安林流出の恐れがあったため。
奥沢見地区	鳥取市気高町奥沢見	998	H27.8.5 ~ H27.10.28	袋詰玉石工 N=8袋	平成26年の冬期風浪により、緩傾斜護岸の背後が洗掘を受け、波浪が護岸の背後を回るようになっている。放置すれば、護岸倒壊及び背後の保安林流出の恐れがあったため。
吉川地区	鳥取市青谷町吉川	1,300	H27.12.14 ~ H28.1.15	落石防止網内の土砂撤去 N=1式	平成27年9月降雨で、既設落石防止網内で小崩落が発生し、その土砂で網がはらんでいる。放置すれば、網ごと崩落し、下方人家へ影響を及ぼす可能性があったため。
岩本地区	岩美町岩本	210	H28.2.22 ~ H28.2.26	落石防止網内の土砂撤去 N=1式	平成27年9月降雨で、既設落石防止網内で小崩落が発生し、その土砂で網がはらんでいる。放置すれば、網ごと崩落し、下方人家へ影響を及ぼす可能性があったため。
南地区	八頭町南	190	H27.8.18 ~ H27.8.25	張りコンクリート L=19.5m 植生土のう N=1式	平成26年の出水により、既設の流路工背面に山下がり水が流入し、水みちができたため、流路工背後が洗掘を受けている。放置すれば、流路工が倒壊する恐れがあったため。
はわい長瀬地区	湯梨浜町はわい長瀬	1,499	H27.6.25 ~ H27.8.5	被覆石投入V=71m ³	既設護岸工の洗掘防止マットが波浪によりめくれ上がった。放置すれば消波工の基礎部が洗掘を受け、ブロックが沈下する恐れがあったため。

○漁港施設緊急維持修繕費【現計予算額：2,000千円 執行見込額：2,000千円】

空港港湾課

地区（路線名）	事業箇所	事業費 (千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
網代漁港	岩美町網代	1,000	H28.2 ～ H28.3	立入防止柵修繕 1式	網代漁港において、立入防止柵が老朽化しており、利用者に危険が及ぶ可能性があるため、緊急に修繕工事を実施した。
淀江漁港	米子市淀江町 淀江	1,000	H28.2 ～ H28.3	臨港道路防護柵修繕 1式	淀江漁港臨港道路において、川沿いに設置しているガードレールが劣化しており、道路利用者の安全を確保するために緊急に修繕工事を実施した。

○港湾施設緊急維持修繕費【現計予算額：3,000千円 執行見込額：3,000千円】

空港港湾課

地区（路線名）	事業箇所	事業費 (千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
鳥取港	鳥取市港町	450	H27.8.24 ～ H27.9.15	転落防止柵修繕 N=1式	鳥取港緑地において、日常点検を実施時に、転落防止柵の溶接部の破損が確認されたため、緑地利用者の安全を確保するために緊急に修繕工事を実施した。
鳥取港	鳥取市港町	550	H27.8.24 ～ H27.9.7	照明灯修繕 N=1基	鳥取港パークにおいて、老朽化により照明灯が消灯したため、夜間時の利用者の安全を確保するために緊急に修繕工事を実施した。
赤碕港	琴浦町八橋	1,000	H27.10.21 ～ H28.3	灯浮標修繕 N=1基	赤碕港において、風浪により灯浮標が破損したため、船舶の安全な航行を確保するために緊急に修繕工事を実施した。
米子港	米子市灘町	1,000	H28.2 ～ H28.3	転落防止対策 N=1式	米子港において、車両転落事故が発生したため、港湾利用者の安全を確保するため緊急に転落防止対策を実施した。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	県土整備部 摘要
技術企画課 (中部総合事務所 〔県土整備局〕)	県道泊絹見青谷線道路災害復旧 工事(3工区)(27年災第1号)	東伯郡 湯梨浜町 筒地	県道泊絹見青谷線道路災害復旧工 事(3工区)(27年災第1号)ライト・サ ンイン技術特定建設工事共同企業体 ライト工業株式会社鳥取営業所 所長 村上 明	181,440,000円 (予定価格) 190,567,080円	平成28年1月28日 ～ 平成28年10月11日	平成28年1月28日	制限付 一般競争入札 (3社)

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	県土整備部 摘要
道路建設課 (西部総合事務所 米子県土整備局)	国道181号(岸本バイパス)改良 工事(1工区)(社会交付金)	西伯郡 伯耆町 坂長	イフタ建設(株) 代表取締役 岩田 義美	(当初契約額) 145,368,000円 (第1回変更後契約額) 139,895,640円 〔 (変更額)〕 △5,472,360円〕	平成27年5月20日 ～ 平成28年1月24日	(当初契約年月日) 平成27年5月19日 (第1回変更契約年月日) 平成28年1月18日	
道路建設課 (西部総合事務所 米子県土整備局)	国道181号(岸本バイパス)改良 工事(2工区)(社会交付金)	西伯郡 伯耆町 金廻	(株)ウオタニ 代表取締役社長 魚谷 宗司	(当初契約額) 143,208,000円 (第1回変更後契約額) 141,400,080円 〔 (変更額)〕 △1,807,920円〕	平成27年5月28日 ～ 平成28年2月4日	(当初契約年月日) 平成27年5月27日 (第1回変更契約年月日) 平成28年1月29日	